

## 岡山・鹿児島・高知の入居支援事業実施団体との連携

おかやま入居支援センターは、平成20年9月の設立以来、住宅の確保が困難な方の入居を支援してきましたが、岡山以外の地域でも、同様の入居支援活動を行っている団体が存在します。今年度は、やどかりサポート鹿児島、あまやどり高知という、2つのNPO法人と一緒に3団体連携事業実行委員会を組織して、情報共有と課題の整理、提言のとりまとめを行いました。

### (1) 相互訪問調査

岡山・鹿児島・高知の3か所で実行委員会を1回ずつ開催しました。各団体で取り組んでいる支援の内容、取組みに参加している主体は誰か、どんな仕組みで運用しているか、事務局体制はどうなっているかなど、相互に報告して情報共有しました。

実行委員会の前後では、入居支援に関わる他の活動をしている団体などを視察しました。例えば、障がい者や高齢者の権利擁護活動、更生保護施設、入居者どうしのつながりが構築されている賃貸物件、精神科病院、障がい者の就労支援活動などです。

### (2) 他地域の情報交換

3団体それぞれの活動場所で3回の実行委員会を開催したのち、東京で実行委員会を1回開催し、岡山・鹿児島・高知以外の地域における入居支援の取組みについて情報交換と意見の集約を行いました。この実行委員会は3団体以外でも入居支援活動に取り組んでいる団体に参加を呼びかけ、拡大実行委員会としました。

### (3) 公的保証との連携に向けた協議

一般財団法人高齢者住宅財団の家賃債務保証などの公的保証との連携に向けて、高齢者住宅財団を訪問し、家賃債務保証について調査しました。高齢者住宅財団との協議から、今後は公的保証が活用できる可能性が見えてきました。

### (4) 課題をまとめ発表

実行委員会において共同で課題を整理し、入居支援事業を全国に拡大するために必要な取組みを考察しました。浮かび上がってきた課題と必要な取組みは提言の形にまとめ、活動報告会で発表したほか、製本し関係者・関係機関に配布します。

全4回の実行委員会の概要と、活動報告会については次ページ以降で詳述します。



## 第1回3団体連携事業実行委員会

日時： 第1部 平成26年9月6日 14:00～15:30  
第2部 平成26年9月6日 17:00～18:30  
場所： 岡山市勤労者福祉センター（岡山県岡山市） 小会議室  
出席者： あまやどり高知 岡村、山崎  
（敬称略） やどかりサポート鹿児島 芝田、鶴田  
おかやま入居支援センター 井上、岩田、阪井、長鋪、藤井、山本

第1部 平成26年9月6日 14:00～15:30

連携事業に参加の3団体から活動内容の紹介・現状の報告を行い、課題を共有しました。

### <おかやま入居支援センター>

- ・ネットワークの構築は有効である。居住者間のコミュニティができている物件がある。
- ・「症状が悪化しているのでは」という情報が入れば訪問診療につなぐようにしている。
- ・入居後、ネットワーク構成員がいなくなったり代わったりして孤立することがある。
- ・シェルター運営により、緊急援助体制の構築ができています。
- ・対象エリアは少し広がりつつある。

### <やどかりサポート鹿児島>

- ・DV被害者・ホームレス・保護観察の人に保証事故が多い傾向がある。
- ・利用者の高齢化が進み、ホームレスで高齢者、障がい者で高齢者という人が増えている。
- ・福祉的アプローチをしていると、利用料では活動経費をまかなえない。
- ・支援対象者には月1回面談に来てもらう形をとっているが、面談に来なくなり、社会的孤立を深め、滞納や孤立死を招いてしまう危険もある。

### <あまやどり高知>

- ・常設の事務局がなく、専従で関われる人がいないことが課題。
- ・やどかりのように会員が動いてくれる訳ではなく、支援者もマンパワー不足で平常時の見守りができない。

第2部 平成26年9月6日 17:00～18:30

今後の居住支援活動の方向性について検討しました。

### <実行委員会の最終目標>

- ・一般財団法人高齢者住宅財団、その所轄省である国土交通省への申し入れを行う。
- ・平成27年度の住宅セーフティネット推進事業に応募する。

第1部と第2部の間で、障がい者・高齢者の権利擁護活動をしている団体の取組みを視察しました。また、実行委員会の翌日の9月7日には、岡山市内にあるホームレス支援団体の活動場所や、精神科病院・診療所を視察しました。精神科病院と診療所の周辺のアパートで、精神疾患のある人たちが一般の人と一緒に住んでいる様子や、居住者間・不動産業者とのつながりができている様子が見られました。

## 第2回3団体連携事業実行委員会

日時： 第1部 平成26年10月25日14:00～18:00  
第2部 平成26年10月26日 9:00～10:00  
場所： 第1部 しのびビル下荒田(鹿児島県鹿児島市)  
第2部 しごと生活サポートセンターみずほ(指定就労継続支援A型事業所)  
出席者： やどかりサポート鹿児島 芝田、諏訪、鶴田、西田、溝内  
(敬称略) あまやどり高知 岡村  
かごしまホームレス生活者支えあう会 染河、野口  
おかやま入居支援センター 井上、阪井、水澤、山本

次の4点について、報告と議論を行いました。

### (1)住宅確保要配慮者のための住生活支援の現状

- ・住宅確保要配慮者の例:高齢者、身体・知的・精神・発達障がい者、外国籍の人、子どもを育成する家庭(特に母子家庭)、依存症患者、刑余者、被虐待者など。
- ・3団体の中では、一般財団法人高齢者住宅財団の家賃債務保証をつかった例はない。
- ・公営住宅が居住セーフティネットとして機能していない。
- ・全国的な動きとして保護観察所・検察庁との連携がある。

### (2)民間の取組みから見えてきた課題

- ・入居支援だけでは不十分で、つながりを築く地域生活支援が必要。
- ・高度な人権意識と専門性をもった人が相談の窓口にならないといけない。
- ・NPO(居住支援)と生活保護ビジネス(貧困ビジネス)は、根本的に違うとはいえ、その違いとして何を発信するのか明らかにして、説明できるようにしておく必要がある。
- ・支援者が全国的につながり、支援をするための情報を共有することも必要。
- ・高知・鹿児島・岡山ともに、生活保護を受給したあとで消息不明になる人は存在する。
- ・担当理事制となっている場所は、支援できる数に制限がある。1人の理事がボランティアで行ける部分に限度があり、抱えるケースはほとんど手がいっぱいになっている。
- ・専従職員を雇うお金が捻出できない。事務局をカバーできるだけの財政的基盤が必要。
- ・支援対象者の状態が悪化した時の対応が結構大変で、関係機関との役割分担をしっかりとっておかないといけない。1つの法人で丸抱え・1人のサポーターで丸抱えするのは難しい。
- ・保証事故などのリスクがあるので、万が一の際の体制を考える必要がある。

### (3)これからの展望

- ・現在、社会で一般的となっている居住に、様々な困難を感じる方や困難を抱える方がいる。こういった方々に対応した居住環境と支援体制を用意できるアパートを作り、これまでにない居住のあり方を提示したい。
- ・個々の人が社会の中での役割を持っていく。それを支える人も思いを持って支えていける。そこまでいくとよりいっそうよい。

### (4)提言

- ・第3回実行委員会(高知)では、第4回実行委員会で提言内容を議論できる程度に骨子をまとめることとする。

### 第3回3団体連携事業実行委員会

日時：平成26年11月29日14:00～17:00  
場所：高知県文教会館(高知県高知市)3階会議室  
出席者：あまやどり高知 森本、岡村、山崎、入江、杉本  
(敬称略) やどかりサポート鹿児島 芝田、西田  
おかやま入居支援センター 井上、岩田、長舗

#### (1)活動報告

連携事業に参加の3団体それぞれから、改めて活動内容の紹介・現状の報告を行いました。各団体が利用している契約書類の書式について、後日情報交換を行うことにしました。

#### (2)本年度の提言内容の中間まとめ

改善要望する事項として、次の5点が挙げられました。

- イ 公的保証
- ロ 生活困窮者自立支援制度の活用
- ハ 公営住宅問題:連帯保証人資格を住民税課税世帯に限定する等されている結果、我々弱小NPOが公営住宅の保証をせざるを得ない本末転倒な状況
- ニ 居住サポート事業
- ホ 居住支援協議会・あんしん賃貸事業の活用

提言の基本方針は、次のとおりとなりました。

- ・活動実態を報告して、共通の課題を見いだして提言する
- ・我々が行っている事業は入居のサポートで、その中には社会的に孤立した人たちもいて、孤立した人たちほどリスクが高い。そうした人たちには特に手厚い支援が必要である
- ・キーワードは「入居支援」「地域生活支援」「連携」「社会的孤立」「参加」
- ・3団体の取組を述べ、各2事例を紹介する
- ・地域生活支援は単独ではなく連携しながら行うことが重要
- ・財政問題(人件費など):活動の継続性と広がりには財政基盤は不可欠

#### (3)本年度事業のまとめに向けて

本年度事業のまとめとしての提言に関して留意する点が挙げられました。

- ・生活困窮者自立支援事業の開始を意識しておく必要がある
- ・公的保証(高齢者住宅財団への申入れ)を意識して提言する
- ・次年度につながる提言にする

#### (4)来年度に向けて

平成27年度に取り組みたい内容について2団体から提示がありました。

〈おかやま入居支援センター〉

NPO、居住支援協議会、障害者居住サポート事業等について調査し、「見える化」したい

〈やどかりサポート鹿児島〉

生活困窮者自立支援制度施行を踏まえて入居支援に焦点をあてた調査事業

## 第4回3団体連携事業実行委員会(拡大実行委員会)

日時:平成27年1月12日 13:30~17:00

場所:田中八重洲ビル(東京都中央区八重洲) 2階 会議室2B

出席者(敬称略、順不同):

おかやま入居支援センター 井上、岩田、阪井、長鋪、山本

やどかりサポート鹿児島 芝田、鶴田

あまやどり高知 森本、岡村

石川久仁子(大阪人間科学大学/居住福祉学会理事関西支部長)

稲葉剛(住まいの貧困に取り組むネットワーク/もやい/つくろい東京ファンド)

岡崎卓也、鈴木敏雄(全宅連不動産総合研究所)

桶谷肇(NPO法人地域精神保健福祉機構コンボ)

田中直樹(NPO法人全国精神障害者地域生活支援協議会(あみ))

中村あずさ(世界の医療団東京プロジェクト/てのはし)

### (1)趣旨説明

おかやま入居支援センター井上より、今年度の取組みについて紹介し、提言がとりまとめられたこと、来年度はもっと広い範囲で討議したいことを伝えました。縦割りではなく、横断的な横串を通す取組みとして、参加者と意見交換したいという、拡大実行委員会の趣旨を説明しました。

### (2)提言説明

おかやま入居支援センター井上より、3団体の実行委員会を通して共通の課題が見えてきたこと、提言の根底にある問題意識などを説明しました。

### (3)意見交換

拡大実行委員会の参加者から、各団体の取組み、課題、必要と感じている取組みなどについて発言がありました。

### (4)来年度に向けて

改善を求めべき点、来年度の取組みの展望として、次の点が挙げられました。

- ・高齢者は高齢者の施設、障がい者は障がい者の施設といった区分ではなく、社会の中のいろいろな人たちが一緒に住む新しいあり方を模索したい。
- ・特定の地域で特定の人を取り組まないとなり立たないような支援の仕組みではなく、誰でも運用できる普遍的な仕組みを作りたい。
- ・居住支援は本来は国の社会保障施策の一部であるべきもの。
- ・誰でも年をとるのだから、高齢者の居住支援という視点がほしい。
- ・公営住宅の連帯保証人要件が厳しくて、社会的弱者が入居できない現状は改善すべき。

翌1月13日は、一般財団法人高齢者住宅財団(東京都中央区八丁堀)を訪問して、これまでの実行委員会で集約した現状と課題を共有しました。また、高齢者住宅財団が実施している家賃債務保証について詳しい内容を確認しました。この債務保証における保証事故は平成13年度から平成25年度までの13年間で12件、平成26年度は1件で、孤立死に対応した事例もあるとのことでした。今後の居住支援に活用できる可能性があります。

## 平成 26 年度活動報告会「入居支援と生活支援～岡山・高知・鹿児島への挑戦～」

日時:平成 27 年 2 月 8 日 14:00～16:30

場所:岡山市勤労者福祉センター(岡山県岡山市) 4 階 大会議室

参加者:38 名



今年度の 3 団体連携事業実行委員会の取組みを振り返り、来年度に向けた展望と課題を共有する活動報告会を開催しました。会は一般公開(参加無料)とし、会場は岡山でしたが岡山県外からの参加者もありました。

連携事業実行委員会に参加した 3 団体それぞれの活動紹介の時間を取り、パネルディスカッションでも各団体からパネリストが登壇して発言しました。

今年度とりまとめた提言の概要についても紹介しました。

- 14:00- ご挨拶、活動報告会の趣旨のご説明  
井上雅雄(おかやま入居支援センター)
- 14:10- 第 1 部 活動報告  
＜3 団体の活動紹介＞  
藤井操一郎(おかやま入居支援センター)  
西田鉄心(やどかりサポート鹿児島/相談支援専門員)  
森本朋之(あまやどり高知)  
＜3 団体連携事業実行委員会の活動報告＞  
山本恭子(おかやま入居支援センター)
- 15:00-15:10 休憩
- 15:10- 第 2 部 パネルディスカッション「入居支援の課題と展望」  
＜コーディネーター＞ 井上雅雄(おかやま入居支援センター)  
＜パネリスト＞ 芝田淳(やどかりサポート鹿児島)  
森本朋之(あまやどり高知)  
岩田弘明(おかやま入居支援センター)
- 16:10- 質疑応答  
16:30 閉会

## ま と め

### —広域的入居支援ネットワーク構築事業—

特定非営利活動法人おかやま入居支援センター

理事長 井上雅雄

当法人は、これまで、支援申込みを受けた個人毎に、担当理事を定め、ケース会議の開催を要請するなどの方法で、必要な入居支援ネットワークを形成して、本人だけでなく大家や住民等にも安心を提供し、必要があれば保証人になることによって、多数の住宅確保要配慮者のアパート入居を支援してきました。また、その日の住居確保が困難なケースに対応するため緊急避難先としてのシェルターも運営してきました。

今年度、昨年までの入居支援活動とシェルターを継続しつつ、同様の取組みを行っている団体が連携して各地の取組状況を整理し、共同で全国に発信するため、入居支援事業、シェルター運営事業に加えて、岡山・鹿児島・高知の入居支援事業実施団体との連携事業を行いました。

岡山・鹿児島・高知・東京で実行委員会を開催して、各地の取組状況について調査するとともに意見交換を行い、第1次的な提言を取りまとめ、公的な家賃債務保証制度を実施している一般財団法人高齢者住宅財団に協力の申入れを行いました。

今年度の活動の結果、住宅確保要配慮者の入居支援と地域生活支援は全国共通の課題であり、それぞれの地域で様々な対応が行われており、各地とも同様の課題を抱えていることが判明しました。岡山以外でも公営住宅の保証人問題に取り組むようになり、高齢者住宅財団の債務保証制度の活用を開始するという効果がありました。居住支援協議会という仕組みが住宅確保要配慮者の入居支援事業に活用できるのではないか、という可能性も浮上しました。全国各地から当法人への視察も続いています。今後、入居支援事業を着実に実施できる体制を整えながら、岡山・鹿児島・高知だけでなく、さらにネットワークを拡大して全国に発信していきたいと考えています。

今後とも、当法人の活動について、ご指導・ご支援を賜りますようお願い致します。

以上



**独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業**